

第 11 回 （ 令和 2 年 9 月 ）

宮 津 市 教 育 委 員 会

定 例 会 議 事 録

令和 2 年 9 月 24 日開会

第 11 回（令和 2 年 9 月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 2 年 9 月 24 日（木）午前 9 時 00 分～
場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ 応接会議室
出席者 山本雅弘 速石直美 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子
事務局 大井教育次長 早川学校教育課長 東文化振興担当課長 大槻総括指導主事
梅林学校教育課参事 森本学校教育課参事 桐村指導主事 小牧学校教育係長
(傍聴者：なし)

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 会期の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議事
議第 24 号 宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の自己啓発等休業取扱要領について
議第 25 号 宮津市立図書館協議会委員の委嘱について
- 7 報告
宮津市教育委員会教育委員の任命について
- 8 その他
(1) プレス情報について
(2) 10 月の主な日程（教育委員会関係分）について
- 9 閉 会

－開会：9:00－

山本教育長 只今から、令和 2 年第 11 回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第 2「前回会議録の承認」

速石教育長職務代理者と藤井委員にお世話になります。

■次第 3「会議録署名委員の指名」

会議規則第 18 条第 2 項の規定により、教育長において藤井委員と尾崎委員を指名しますので、よろしくお願ひします。

■次第 4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1 日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日間と決定いたします。

山本教育長

■次第 5「教育長の報告」

【報告事項】

- 1 ○新型コロナウイルス感染症対応
 - ・2 学期がスタートし 1 ヶ月が経過したが、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、できるかぎり予定通りの行事等ができるよう工夫しながら進めていきたい。
 - ・中学校の体育祭は、委員の皆様にも参加いただいたが、プログラムを見直し半日での開催となった。多くの保護者も参観され、無事に終えた。
 - ・小中学校の駅伝大会は、工夫をして 10 月にそれぞれ実施する方向で準備を進めている。
 - ・新型コロナウイルス感染症関係での偏見や憶測による中傷などの人権問題にしっかり取り組んでいかなければならない。
 - ・修学旅行は現在、行き先や日程を見直して延期し実施する方向であるが、場合によっては子ども達の安全を第一に中止を含めて検討していく必要がある。
- 2 ○天橋立世界遺産講座が 10 月から開催される。その取組の中で丹後郷土資料館の開館 50 周年記念特別展「天橋立と丹後国分寺」が開催される。雪舟生誕 600 年の年であり、雪舟の天橋立図などが展示される。是非、子ども達にも本物の雪舟の作品を見てほしいと考えている。
 - 丹後地方教育委員会連合会委員等研修会が 11 月 16 日に開催される予定。

速石教育長職務代理者

宮津市でもコロナウイルス感染症の感染者がいつ出てもおかしくない状況にある。先ほど教育長が言われたが、人権に配慮し子ども達にも人権問題としてしっかりと指導していく必要がある。

田崎委員

雪舟の展示は、本物にふれる機会なので、多くの人に足を運んでいただきたいと思うのでしっかりと PR してほしい。

山本教育長

それでは、議事に移ります。

■議第 24 号「宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の自己啓発等休業取扱要領について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

森本参事

- ◆宮津市教育委員会基本規則（昭和 31 年教委規則第 4 号）第 16 条第 1 項第 2 号の規定により、委員会の議決を求めるものです。
- ◆宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程第 2 条では「府費負担教職員の服務については、京都府立学校教職員服務規程（平成 29 年 2 月 1 日 京都府教育委員会教育長訓令第 1 号）を準用すること」にしており、このたび、府立学校の自己啓発等休業の取扱に準じ、宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の自己啓発等休業の取扱要領について承認を受けようとするものでございます。

これにつきましては、平成 19 年に地方公務員法の一部を改正する法律（平成 19 年法律第 46 号）において、自己啓発等休業制度が定められたことにより、京都府におきましても、京都府立学校教職員服務規程第 8 条の 5 において定め、自己啓発等休業の取扱については府立学校用に作成されました。

宮津市につきましても、国や京都府の動きに順じ、自己啓発等休業の取扱を平成 20 年度に教育委員会で内規として定めておりましたが、宮津市内の学校において、令和 3 年度から自己啓発等休業を利用し、大学院での履修を望む教員がおり、改めて文言を整理し、このたび要領として定めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第 24 号に係る説明とします。御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

ただいまの事務局からの提案説明に対し、委員皆様からの御質問・御意見等をお願いします。

速石教育長職務代理者

無給になるのか。

山本教育長

無給での休業となる。海外でのボランティアや大学院での勉強のために休業を取得できるもので、自己啓発等のために休業する場合の制度とし定めるもの。

他に御意見がなければ、議第 24 号「宮津市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の自己啓発等休業取扱要領について」承認することに、御異議ございませんか。

出席委員

意義なし

■議第 25 号「宮津市立図書館協議会委員の委嘱について」事務局から提案理由の説明をお願いします。

早川学校教育課長

◆宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 7 号の規定により、委員の承認を求めるものでございます。

◆宮津市図書館協議会委員につきましては、2 年間(令和 2 年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日まで)を任期として、各選出区分により 12 名の委員に委嘱を行っております。

そうした中、学識経験者からの選出として、宮津商工会議所からの推薦により、長島委員に委嘱していましたが、8 月 31 日付けで退職されたことに伴い、その後任として矢野孝之様の推薦をいただいたことから、10 月 1 日付けで新たに委嘱するものです。

以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

山本教育長

ただ今、事務局より議第 25 号「宮津市立図書館協議会委員の委嘱について」説明がありました。

委員の皆様のお意見等があればお願いします。

特になければ、議第 25 号「宮津市立図書館協議会委員の委嘱について」承認することに、御異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 7 報告に移ります。
宮津市教育委員会教育委員の任命について事務局から説明をお願いします。

大井教育次長 教育委員の任命につきましては、速石委員が 4 期 14 年間の任期満了により退任されることに伴い、新たに伊藤正さんを 4 年間の任期で任命しようとするものです。伊藤さんにおかれましては、長きにわたり小学校で教員として勤務され、その中で丹後教育局での総括社会教育主事や宮津小学校長を歴任され、教育行政に精通しておられます。29 日の本会議で議会の同意を求めます。
以上、報告とさせていただきます。

山本教育長 8 その他に移ります。事務局からお願いします。

大井教育次長 ■ その他

(1) プレス情報について

- U-12 地域フットサルチャンピオンズカップに宮津小学校 6 年生坪内三生さんが出場されることになり、本日午後教育長に報告します。
- 10 月 8 日から 11 月 5 日までの期間全 4 回の日程で天橋立世界遺産講座を京都府立京都学・歴彩館で開催されます。関連して、天橋立のライトアップや京都府立丹後資料館での特別展等開催されます。
- SOMP0 ボールゲームフェスタ in 宮津、第 2 回宮津市民スポーツ DAY を 10 月 11 日に開催します。

山本教育長 (2) 10 月の主な日程について事務局からお願いします。

早川学校教育課長

● 10 月の主な日程（教育委員関係分）

- 9 月 26 日（土）運動会（宮津幼）
- 10 月 24 日（土）運動会（吉津小）
- 10 月 25 日（日）運動会（宮津小）
- 10 月 31 日（土）運動会（栗田幼小）

● 次回教育委員会日程

後日調整

他になければ、第 11 回宮津市教育委員会定例会を閉会します。